

第1回 長良川流域新五流総地域委員会 議事概要

長良川流域新五流総地域委員会事務局

日時：平成25年9月30日（月）14:00～16:00

場所：ふれあい福寿会館第2棟 4F 4-2 会議室

1. 議事

- 規約について
- 「長良川流域における総合的な治水対策プラン」の改定について
 - (1)「岐阜県新五流域総合治水対策プラン」について
 - (2)改定内容について
- 今後の進め方について

2. 議事要旨

- 規約について
 - 事務局より規約案について説明があり、委員より了承された。
 - 委員長には、岐阜大学名誉教授の河村三郎氏が選出された。

- 長良川流域における総合的な治水プランの改定について
 - 議事(1)、(2)の項目の内容について事務局から説明があり、質疑がなされた。各項目について交わされた質疑応答の主な内容は以下の通りである。
 - (1)「岐阜県新五流域総合治水対策プラン」について
 - ・短期目標、中期目標については、目標年度を設定しているが、長期目標はどう設定しているのか。
 - 長期目標は年度を設定していない。あくまで将来のあるべき姿を想定している。
 - ・30年想定100年想定といったものではないのか。
 - 長期目標については、将来像を示すだけで、現段階ではそれ以上のものをお示しする段階ではないと考える。
 - (2)改定内容について
 - ・堤防の緊急点検で265km対策が必要とあったが、短期目標として対策するという考えか。
 - 基本的に河川改修と合わせて要対策箇所を解消していく。265kmを10カ年で行うというわけではなく、まず事業化されているところについて対策を実施する。それ以外のところは、順次事業化するなどして着手していく予定である。
 - ・要対策箇所が10カ年ではできないとして、長寿命化対策など特にやらなければいけないものが出てきた場合はその時に行うのか。
 - 浸水被害の発生対策や長寿命化対策など併せて実施する必要がある場合には、順次行っていきたい。

- ・河川構造物の耐震化の計画について境川下流の辺りを確認したいのだが、耐震化対策工事の工法イメージとして矢板や砂杭が描いてある。下流の方は地震等があった場合、堤防の沈下や液状化など心配な地域があるが、対策は中期までに考えているのか。
→対策は、構造物の耐震化、堤防の耐震化の二つある。構造物耐震化に関しては照査が完了していない。結果が出次第、計画を入れていくことになる。堤防の耐震化点検については、液状化指数が高い河川、堤防高が高い河川で1次、2次点検が完了しており、殆どのところで対策不要という結果が出ている。3次点検まで必要なところについてはわずかであった。大がかりな堤防の耐震化工事が必要なところは出てこないと考えている。液状化対策に関しては、背後地の状況を踏まえながら10カ年もしくは30年計画で反映することを考えている。
- ・堤防の液状化については、殆どの部分で対策不要なのか。
→県の管理しているところについては、2次被害はないと考えている。
- ・液状化するところは殆ど無いということだが、図面で表したものはあるのか。
→図示できるものはまだ無いが、岐阜県が管理している河川については、堤防耐震対策の照査を行った。堤防は液状化で沈下しても土を盛るだけなので比較的復旧しやすい。復旧している期間に発生する洪水に対して、堤防高が足りないようなところは殆どなかったということである。
- ・調査結果があるのなら示してほしい。
→資料が手元にないが、羽島市については2次点検までで全て終了している。

○今後の進め方について

事務局より今後の進め方を説明、特に質疑は無し。